

テーマ : 公共施設老朽化問題と公有資産マネジメント

- 背景・動向と今後の課題・方向性 -

講師 : 株式会社日本政策投資銀行地域企画部担当部長
足立 慎一郎 先生

M18AA516 藤井 浩治

1. 財政制約下での公有資産マネジメントをめぐる状況

わが国では高度経済成長期に人口増加に合わせて公的ストックが増加してきた。これらの公共施設を中心に老朽化に伴う更新時期を迎えつつある。一方、財政制約と人口減少・高齢化の下で全ての公有資産について維持・更新を続けることは不可能かつ非合理的であり、必要な公有資産も良好に維持できなくなるおそれがある。

そこで、資産の現状を把握し、人口動態分析や財政とも連動させつつ絶対に必要な資産・サービスを安定かつ持続的に提供していくための基本戦略を立て、実行する「公有資産マネジメント」の取組みが重要となる。具体的には、公有資産の取捨選択、総量縮小を行い、残すものについては適切なかたちで更新、再編整備、効果的・効率的利活用を行うこととなるが、これらを契機として、まちづくりの再構築につなげ、単なるダウンサイジングだけで終わらせず持続可能なかたちでより魅力的なまちづくり、公共サービスとしていくことが重要である。

公有資産マネジメントにおいては、①人口動態(ヒト)、保有資産(モノ)、財政状況(カネ)を横断的に把握、②「事業化(建設)」重視から「維持管理・運営」重視の経営的な視点へ転換、③中長期的な方針・計画を策定したうえで、具体的にマネジメントを実行していくことがポイントとなる。

総務省は平成 26 年に地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」(以下、同計画)の策定を要請、ほぼ全ての地方公共団体がすでに策定を終えている。同計画では、全ての公共施設等を対象に、ヒト、モノ、カネを客観的に把握分析し、少なくとも 10 年以上の中長期的な計画と方針を立てることを求められている。

公有資産マネジメントの取組みは、①施設等の現状把握、②白書等による見える化、③基本方針の策定、④用途別再配置方針の策定、⑤地域別再配置計画の策定、⑥各種計画の実行の順で実施することになるが、同計画の策定は③までを行ったに過ぎない。今後は、④以降の、計画を具体化していく「ポスト公共施設等総合管理計画」の段階となる。総務省も同計画の実施にあたっての財政支援を充実させるとともに、今年2月には「公共施設等総合管理計画」の指針を改定し、全庁的な体制整備、PDCA サイクルの確立、計画の不断の見直し、細分化した中長期的な経費見込みの明示を要請した。

2. 大阪府内の公有資産マネジメントをめぐる状況

大阪府内市町村の作成した公共施設等総合管理計画においては、19 団体が数値計画を掲げており、30 年間で 40%の削減目標をたてる能勢町から 10 年間で 2%の削減目標の堺市まで目標の設定には幅がある。単に延べ床面積を小さくするだけでなく用途の多様化やソフト

面での充実、民間との連携等により、各地域に応じた公共施設やまちづくりの再構築へつなぐことが求められ、この巧拙により各市町村の魅力の差として表れてくることも考えられる。

3. 「ポスト公共施設等総合管理計画」へ向けた主な課題

公共施設等総合管理計画を具体化には、①基本方針・総合管理計画以降の展開、②まちづくりの視点の具現化、③広域的視点や官官連携の視点の具現化、④インフラのマネジメント推進、⑤再配置計画等に基づくアクションの実現手法、が課題としてあげられる。

これらを解決するためには、広域・官官連携や官民連携(PPP/PFI)をはじめ、地域関係者協働によるソリューションの検討が重要となる。

4. 骨太な取組へ向けた今後の方向性

(1)官官連携

先進事例として、高梁川流域連携中枢都市圏での広域 FM 展開等に見られる広域連携によるノウハウ共有や補完、相互利用、また秋田県・秋田市の県・市連携文化施設などの公共施設の垂直連携等があり、効率化やサービスの向上などの効果が期待される。今後各地で連携に向けた体制の整備を行い、偶発的でなく必然的な連携を進めることが重要である。

(2)官民連携

官民連携により、①民間への発注方法の工夫によるコスト削減(包括委託、長期委託、性能発注)、②民間ノウハウ活用による収入増、③地方創生への波及が期待される。

まちづくりの再構築につながるPPP活用とするには、①庁内の推進態勢整備(全庁、ゼロベースでの手法検討等)、②地域推進態勢整備(より川上段階から民間意向反映、地域関係者の協働)がポイントとなる。

国もPPP/PFI推進アクションプランを作成し、①適切な場面で適切な手法の選択、②各公共団体での導入検討のルールと態勢整備、③受け手としての民間事業者、金融機関を含めた地域全体の態勢強化、を柱として支援施策を立て官民連携を推進している。

5. 公有資産マネジメントにあたっての重要点

今後の「ポスト公共施設等総合管理計画」時代に公有資産マネジメントを着実に進めるためには、以下の点が重要となる。

- ・適切な公有資産マネジメントにより公共施設・インフラ再整備のピンチを「まちづくりの再構築」のチャンスにつなげる
- ・骨太な公有資産マネジメントの実践実現には、官官連携、官民連携を活用する
- ・政策的なインセンティブ、ペナルティだけではなく、地域の多様なステークホルダーの連携協働態勢の整備をすすめる
- ・首長やキーマンに依存せず、ステークホルダーの意識付け、動機付けを行う(先進的な地域が必ずしも取組が先進的なのではなく、意識が先進的)